中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

4
No.496
2004
平成16年

「笑顔での旅立ち」

第57回中標津中学校卒業式。卒業生は３年間の思いを胸にこの日を迎えた。途中涙を流すシーンもあったが、最後は笑顔で担任への感謝の気持ちを表し、胴上げをした。

発行／中標津町役場
〒086-1197　北海道標津郡中標津町丸山２丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 01537-3-3111　FAX 01537-3-5333

中標津町ホームページの
ＵＲＬは　http://www.nakashibetsu.jp
メールは　nakasi- t@aurens.or.jp

平成１６年度 中標津町予算

中標津町経営再生プログラムによる改革の推進

中標津町の平成16年度予算が3月定例町議会で可決され、4月からその予算に基づき各種施策が実施されます。
今年度の予算編成では、普通交付税の大幅な減少の影響が大きく、歳入に見合った歳出構造とするため、中標津町経営再生プログラムに定めた「構造」「歳出」「意識」改革の取り組みを推進し、一般会計では対前年比9億5,700万円減の132億7,400万円の予算になりました。
この予算額を町民１人当たりに換算すると、約55万7千円（前年比約4万1千円の減）の行政経費になります。（下記参照）
今月号では、平成16年度の主な予算概要についてお知らせします。

今年度の予算編成においては、国の三位一体改革に名を借りた交付税の大幅削減が見込まれるなど厳しい現状の中、少子化対策、増大するごみ処理経費、中標津中学校、運動公園など教育環境の整備、水道施設などの生活関連社会資本整備など緊急かつ重要な課題に取り組む一方、構造改革、歳出改革の取り組みとして福祉バスの運行、老人バス利用無料化の廃止、各種貸付金、補助金などの制度凍結・縮減・廃止、町職員数の削減と人件費の抑制、普通建設事業新規着手の見送りなど、町民の皆さんに応分の負担と、多岐にわたる役割を担っていただくこととしたところですが、多額の収支不足が生じたため、町の貯金である財政調整基金と減債基金から6億2,000万円もの貯金を取り崩してまかなう厳しい予算編成となりました。

平成16年度の一般会計予算は、3年連続減少の132億7,400万円（前年比6.7%減）となり、本年度簡易水道の再編設置、管理運営を行うため新たに設けられた簡易水道事業などの７つの特別会計や病院、水道の２つの企業会計を合わせた全会計では、下表のとおり前年度より5.7%減の253億3,205万円の予算総額となりました。

中標津町の予算（当初予算）

会計区分		16年度予算	15年度予算	増減額	伸率
一般会計（A）		132億7,400万円	142億3,100万円	△9億5,700万円	△6.7%
特別会計	国民健康保険事業特別会計	23億1,596万円	24億4,011万円	△1億2,415万円	△5.1%
	老人保健特別会計	18億　973万円	17億2,989万円	7,984万円	4.6%
	介護保険事業特別会計	9億　541万円	9億1,762万円	△1,221万円	△1.3%
	公設卸売市場事業特別会計	2,113万円	2,120万円	△7万円	△0.3%
	町営牧場特別会計	1億2,797万円	9,818万円	2,979万円	30.3%
	下水道事業特別会計	14億5,407万円	15億9,530万円	△1億4,123万円	△8.9%
	簡易水道事業特別会計（新設）	1億9,305万円	―	1億9,305万円	皆増
	計（B）	68億2,732万円	68億　230万円	2,502万円	0.4%
合計（A）＋（B）（C）		201億　132万円	210億3,330万円	△9億3,198万円	△4.4%
病院事業会計（D）		45億1,770万円	50億3,779万円	△5億2,009万円	△10.3%
水道事業会計（E）		7億1,303万円	8億　409万円	△9,106万円	△11.3%
総計（C）＋（D）＋（E）		253億3,205万円	268億7,518万円	△15億4,313万円	△5.7%

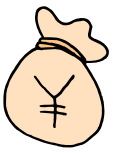
借入金返済に
84,869円

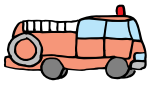
消防・救急活動に
20,233円

農林業のために
43,198円

商工業のために
2,622円

教育のために
61,577円

お年寄り・こどもなどの福祉のために
58,831円

町民１人当たりの行政経費
計556,329円

☆一般会計当初予算の内訳　（　）内は対前年伸率

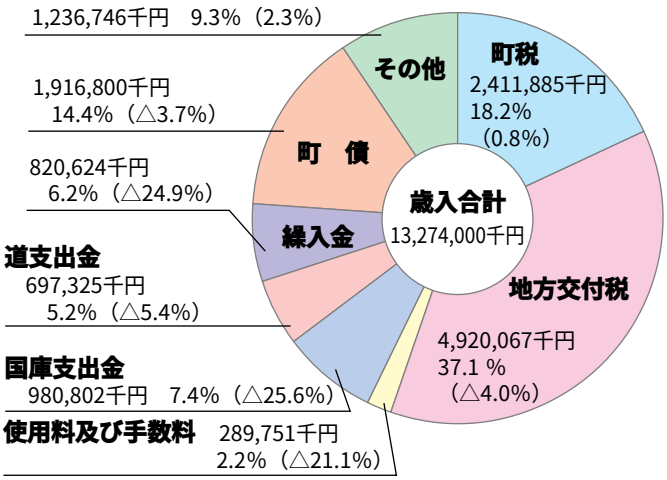

歳　入　（主な予算区分の説明）

◆**地方交付税**＝主に国が税金として集めた国税を、自治体間の豊かさの不均衡を是正するため、地方自治体に配分する税
◆**国庫支出金**＝特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために国から交付される負担金や補助金などのこと
◆**道支出金**＝特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために北海道から交付される負担金や補助金などのこと
◆**町債**＝施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関から借り入れるもの
◆**繰入金**＝財政調整基金や減債基金からの財源調整のための基金からの取崩金のほか、JR標津線の廃止に伴う代替バス運行や、文化会館などの公共施設の建設借入金償還に充てるために設置された基金からの取崩金。
◆**その他**＝地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入など

歳出・目的別　（主な予算区分の説明）

◆**民生費**＝福祉全般にかかる事業、各種医療扶助、保育園などにかかる経費のこと
◆**衛生費**＝各種検診やごみ収集、ごみ処理施設の整備、環境対策などにかかる経費のこと
◆**農林業費**＝農業や林業の振興、土地改良事業などにかかる経費のこと
◆**土木費**＝道路の整備、河川の改修、公園の整備などにかかる経費のこと
◆**教育費**＝町立の小中高等学校の運営・整備、生涯学習、図書館や総合文化会館の運営などにかかる経費のこと
◆**公債費**＝町の借入金に対する償還金やそれにかかる経費のこと
◆**その他**＝議会費、労働費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費の合計

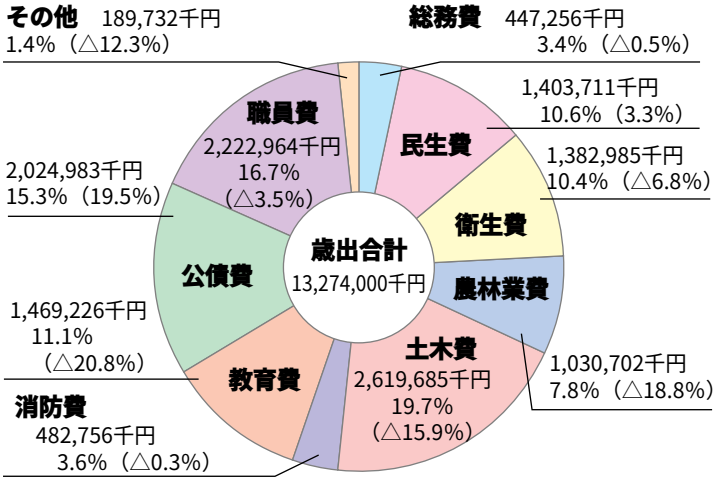

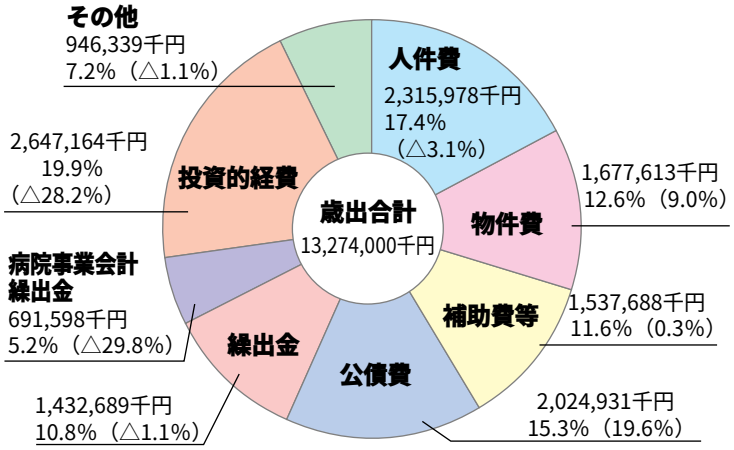

歳出・性質別　（主な予算区分の説明）

◆**投資的経費**＝道路・河川・公園・学校・ごみ処理施設等の公共施設の新設・改修工事などにかかる経費のこと
◆**人件費**＝職員の給与や議員の報酬などのこと
◆**補助費等**＝外部団体等に対する補助金や負担金などのこと
◆**繰出金**＝特別会計の収支不足の補てん等により一般会計から特別会計へ支出するもの
◆**病院事業会計繰出金**＝病院事業会計の収支不足の補てん等により一般会計から病院事業会計へ支出するもの
◆**物件費**＝施設にかかる光熱水費、一般事務に必要な消耗品費、備品購入費、委託料などのこと
◆**その他**＝扶助費、維持補修費、積立金、貸付金、予備費の合計

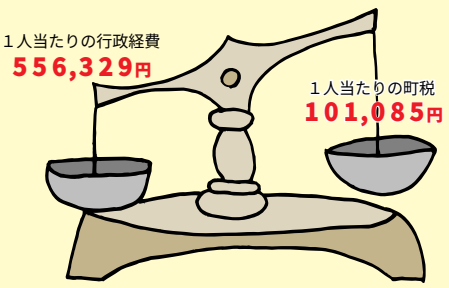

その他の町民サービスなどに
136,060円

公園整備のために
13,148円

道路・排水・街路事業などに
77,829円

ごみの焼却やし尿処理に
22,367円

健康を守るために
35,595円

6つの主要施策を中心に「活力みなぎる緑の郷土 なかしべつ」の実現を目指す

今月号では、新たに拡充・充実した主なものについてお知らせします。詳しくは、平成16年度主要施策「よくわかることしの中標津(まち)づくり」を広報中標津来月号（5月号）に折込みますのでご覧ください。

③環境対策の推進

●廃棄物処理対策

・ごみ減量、リサイクルの促進
（町内会との協働）……868万円
・根室北部廃棄物処理広域連合負担金…1億2,170万円
ごみ処理施設建設、リサイクルセンター管理費等
・可燃ごみ輸送・焼却処理経費……1億5,203万円
根室市へ焼却委託

●排水処理対策

・公共下水道事業認可区域の拡大……290万円
川西地区、緑町地区、墓地東地区の26.0haを予定

●家畜排泄物処理対策

・資源リサイクル畜産環境整備事業… １億1,928万円
東中標津地区、西中標津地区

④地域産業の振興

●交流人口の拡大対策

・観光交流空間づくり計画樹立調査……100万円

●産業振興対策

・地域景観資源調査とデータベース化…… 1,050万円
緊急地域雇用創出特別対策推進事業で、雇用の創出と観光ボランティアの育成、観光ガイドの資格取得、観光企画会社の設立誘引等を図るものです。
・簡易水道の再編設置（特別会計新設）… 4,938万円
西竹、計根別、開陽の営農用水区域と計根別、上武佐の簡易水道、養老牛飲料水供給施設について、統合整理を行い、中標津町簡易水道として効率的かつ効果的な管理運営を行います。（本年度は簡易水道開陽地区及び西竹、開陽地区連絡管の整備を行います。）

⑤住民生活、地域福祉、医療の充実

●地域福祉の充実

・難病医療無料検診事業補助金……25万円
・介護予防支援事業……60万円
転倒骨折予防、介護予防、家族介護、高齢者筋力向上トレーニング教室の開催等。
・子育て支援事業…… 501万円
西、東児童館の2館に子育て支援専門指導員を配置します。
・児童館運営経費…… 2,816万円
開館時間の延長、放課後児童クラブの開設等。
・町立保育園障害児保育の充実
（重度障害児の受入）……2,239万円
・児童手当支給要件の拡大…… １億2,516万円
就学前までの支給から、小学校３学年修了時まで支給期間が延長されました。（支給額は従前どおり（第２子まで5,000円、第3子以降10,000円）です。）
・無料法律相談開設の充実
（年6回から年12回の開設へ）…… 68万円

●町立病院医療体制の充実

・院内ＰＨＳシステムの導入経費…… 398万円
・医療機器の整備…… 4,860万円
人工腎臓装置、放射線ドライプリンター、カプセル内視鏡等。

●住宅環境の整備…… ４億1,220万円

・町営住宅西町団地２号棟（１棟24戸、外構、通路、駐車場）の整備及び、町営住宅計根別団地５号棟（１棟８戸）の実施設計を予定。

●消防体制の充実……7,000万円

・老朽化した化学消防ポンプ車の更新。
（水槽容量4,000リットル、薬液容量500リットル）

●中標津第２墓地区画整備……2,000万円

・第２ブロック72区画の整備

⑥次代を担う人づくり

●中標津町運動公園整備事業… ２億8,402万円

・広場、修景池、駐車場、園路造成、土地購入（3.7ha）外。

●中標津中学校整備事業…… ５億9,757万円

・屋体の整備（鉄骨・鉄筋コンクリート造1,411㎡）、外構整備9,491㎡、備品購入外。

町の予算額（一般会計）と地方交付税の推移　〔表１〕

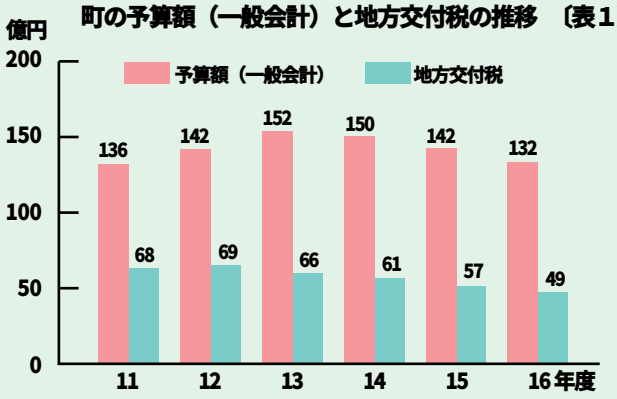

町の予算額（一般会計）は表１のとおり、平成13年度をピークに３年連続減少し、平成16年度は過去５年間で最も少なく、ピーク時から20億円減の132億円の予算規模となりました。

一方、地方交付税についても平成12年度をピークに４年連続減少（20億円の減）となり、今後も国の三位一体改革によりさらに厳しい状況になることが予想されますので、「中標津町経営再生プログラム」の推進を図り、歳入に見合った歳出構造を構築しなければなりません。

町の借入金残高（一般会計）の推移　〔表２〕

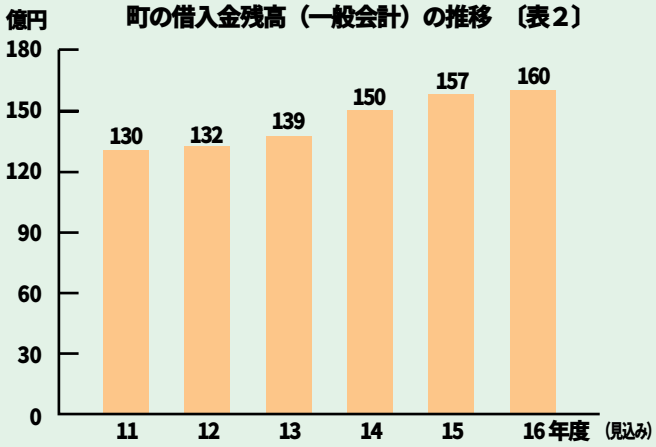

町の貯金残高（一般会計）の推移　〔表３〕

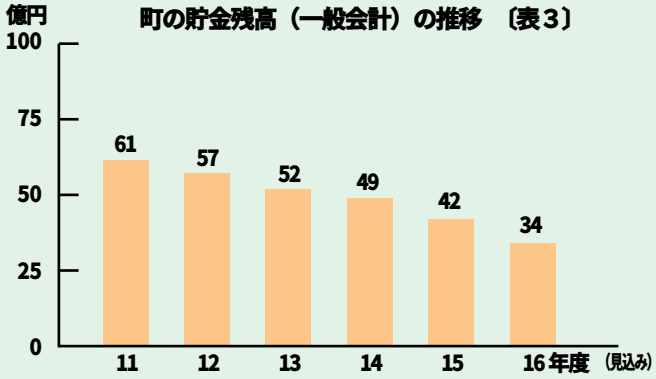

平成16年度末の町の借入金残高（一般会計）は表２のとおり、国の地方財政対策で交付税の代替措置として借入をした臨時財政対策債（赤字町債）などの影響により、５年前の130億円から30億円増の160億円にまで膨らむ見込みであり、それに対し、町の貯金残高（一般会計）は表３のとおり５年前の61億円から27億円減の34億円になる見込みです。

借入金については、今後「中標津町経営再生プログラム」の推進により抑制されますが、貯金については、地方交付税の大幅な削減の影響を受け、平成16年度予算でも多額の収支不足が生じたため６億2,000万円（財政調整基金と減債基金）もの貯金を取り崩してまかなったように今後も厳しい状況が予想され、このようなことが続けば近い将来貯金が底をつく事態になりかねない状況にありますが、そうならないよう町民の皆さんとともに知恵を出し合い、健全なまちづくりをしていかなくてはなりません。

平成１６年度 予算の主要事業

①市町村合併

●中標津町・羅臼町合併協議会負担金…733万円

②情報化による住民サービスの推進と協働のまちづくり

●電子役場整備推進

・電子申請システムの開発
（北海道電子自治体プラットホーム）……386万円
北海道及び道内市町村が共同で行います。
（行政システムのオンライン化）

・地理情報システム（ＧＩＳ）整備……1,126万円
現況データ、家屋データのデジタル化を行います。

●パートナーシップの推進

・総合防災訓練の実施…… 48万円
北海道東方沖地震から10年目を迎えるにあたり、大規模災害を想定し、防災関係機関、地域住民が一体となった協働に相応しい総合防災訓練を計画しています。（10月実施予定）

暮らしがかわる、まちがかわる

市町村合併 ⑮

羅臼町との合併には、期待と不安があります。「飛び地」で主産業が酪農と漁業、山と海といった文化の違いがあります。しかし、それぞれのまちにある産業や自然などを理解し「魅力ある新市」を目指し、協議が続きます。

今月号では第三回合併協議会内容と新市事務所の位置決定までのプロセスを検証してみました。

中標津、羅臼両町の合併を検討する第三回合併協議会が三月二十五日（木）中標津町総合文化会館で開催されました。会議では、新市名称候補選定委員会で協議していた「新市事務所の位置」を審議した結果、現中標津町役場とする意見に取りまとまった旨の報告がありました。（詳細は後段に掲載）

その後、□新市の事務所の位置□新市将来構想の策定□議会議員と農業委員会委員の定数及び任期の取り扱いについて協議しました。

この中で□新市将来構想の策定については、策

主な協議事項

1．新市事務所の位置　承認
・合併後の新市の事務所の位置は、中標津町丸山２丁目22番地

2．新市の将来構想の策定　承認
㈠策定の趣旨　㈡位置付け　㈢将来構想の構成　㈣まちづくりの基本的な考え方

3．議会議員と農業委員会委員の定数及び任期の取り扱い　承認
・小委員会に付託し、継続協議とする。

4．その他
・今後協議を行う合併協定項目（５月以降）　承認
【地方税の不均一課税、慣行の取り扱い（市章、市旗、市の花等）、町名、字名の取り扱い（例：中標津町字武佐⇒○○市中標津町字武佐）】

検証 新市の事務所の位置 現中標津町役場に決定

新市役所の位置については、三回の協議と小委員会（一回）を経て現中標津町役場に決まりました。

決定までに委員（羅臼町）から「大きいところに吸収される」という危機感がありました。

新市（事務所の位置）決定までの手順を検証してみました。

第一回から協議を重ねてきた、「新市役所の位置」について、三回目の協議で現中標津町役場に決まりました。決定までの背景には新市役所の位置が決まらないと地域に必要な仕組みの検討に入れないため、早期の提案となりました。

これに対し委員からは、早急な提案に疑問を投げかけ、三回目で決まる結果となりました。これまで協議した経過は、次のようになります。

■第一回協議会（一月二十九日）協議十四号

・新市の事務所の位置
現中標津町役場の所在地とすることを提案。委員からの反対意見により、継続協議となりました。

∩委員からの意見∪
・人口などからすると提案は妥当なものと思うが、羅臼町に置くということも今後検討できないか、今後の話題にしていただきたい。
・早急に事務所の位置が中標津町ということで提案されたことに疑問を感じる。事務所の位置も含めて大いに議論することが大事だと思う。

■第二回協議会（二月二十日）協議六号

・新市の事務所の位置
交通体系や地域経済・日常生活の流れなどを考慮しながら、住民にとって利便性の高い地域、現中標津町役場に設置することを提案するが、各委員の意見が分かれ、小委員会に付託し検討することになりました。

∩委員からの意見∪
・現状で判断するのでなく、将来のまちづくり計画の策定を進める上で、問題は解決できる。（羅臼町役場を所在地とする意見）
・役場のスペース（床面積）の大小が大事であり、中標津町に行政の中心を置かないと住民サービスに支障をきたす。（中標津町役場を所在地とする意見）
・小委員会に付託し、もう少し時間をかけて論議した方が良い。

□小委員会（三月五日）協議項目四（付託事項）

・新市事務所の位置
現中標津町役場にする事務局提案に対し、各委員からの意見を協議し、事務局案に賛成したが、「羅臼町の住民サービスが低下を招か

定の趣旨（下記）、位置付け、将来構想の構成、まちづくりの基本的な考え方の説明があり、承認されました。

また、□新市名称候補と□議会議員等の定数及び任期に関することを四月十四日（水）の各小委員会で協議することと、次の第四回合併協議会を四月二十六日（月）に羅臼町公民館で開催することを決め、閉会しました。

【策定の趣旨】

新市となることにより、どのような将来展望を描けるのか、まちづくりの展開方向とその主要施策は何かといったことを検討・協議し、住民の皆さんに示します。この将来構想を基に、住民の皆さんと、新たなまちづくりに当たっての課題と展望、今後のまちづくりに対する期待などの共通認識を深め、新市建設に向けた思いを共有します。

新市の事務所の位置協議資料

	中標津町	羅臼町
・役場の庁舎 建築年月 延床面積 議場の議席数 敷地面積	（支所１） 昭和55年10月 （築23年） 5,977□ 30席（現定数24人） 39,890□	 平成２年10月 （築13年） 3,299□ 20席（現定数16人） 3,444□
・国や道の出先機関設置状況 国（郵便局） 道（警察署）	 10（簡易６含む） 法務局、職安、航空局など ４（交番、派出所含む） 土現、農試、保健所など	 ４（簡易２含む） 海上保安署、自衛隊、開建など ２（駐在所）
・交通体系、医療施設など 幹線道路（国道） （道道） バス路線 航空路線 医療施設	 ２方面（羅臼、釧路） ３方面（根室、網走、弟子屈） ５方面（羅臼、釧路など） ２路線（東京、札幌） 病院（２）診療所（７） 歯科診療所（11）	 ２方面（中標津、斜里） ２方面（中標津、斜里） 病院（１） 歯科診療所（２）

ないよう、その仕組みづくりを十分に協議していく必要がある」とする付帯意見を付けることでまとまりました。

∩委員からの意見∪

・住民サービスの状況（新市の）が決まらない中、新市役所の位置が先に決まってしまうのは疑問が残る。

・羅臼地域の住民サービスが低下させない方法を検討し、利便性のある現中標津町役場が望ましい。

■第三回協議会
（三月二十五日）
協議一号

・新市の事務所の位置

小委員会で協議し、報告のあった現中標津町役場を所在地にすることが原案どおり承認されました。

∩委員からの意見∪

・小委員会の付帯意見は、羅臼町民のことを思ってと理解しており大変ありがたい。しかし、地域格差が発生することも想定されることから、その対策を合併協定書に明記してほしい。

合併協議では、一般的に□新市の建設計画□新市の名称□住民サービスの内容の一元化などが重要な協議事項になります。しかし、現時点では、その内容などは作業段階のため、今回までの協議では、新市の事務所の位置が議論の中心として意見が交わされました。三回目の会議で現中標津町役場に決まったものの羅臼町選出委員には、合併によって「人口が益々減ってしまう」という危機感がありました。

羅臼町選出委員が心配するように、市役所本庁舎がある中心部（中標津町）に人口、商店などが集中し羅臼町人口が減少する可能性があります。合併して、市役所の分庁舎になってしまうことだけを考えると羅臼町にとっては、職員減少などのマイナス面があり、好ましいことではありません。しかし、総合的に見て両町の長所が伸び、地域が繁栄するのであれば進めていくことが大事です。

中標津町民には、合併しないで自立の道を考える人もいます。羅臼町との飛び地合併では効率化が難しく、広い地域を抱える新市の運営に疑問を投げかける人もいます。しかし、飛び地であるがゆえに、緩衝的役割をはたし、ひとつの町でできないことも、ふたつの町が力を合わせることによってプラスになるのであれば、まちづくりの手段として推進していく必要があります。

今回の新市事務所の位置決定に向けての論議は、合併協議の難しい一面を表しています。しかし、地域の将来への「明確なビジョン」確立に向けた協議と考える必要があります。また、厳しい財政の中、合併する、しないにかかわらず住民サービスの見直しは避けて通れない課題です。「住民サービス」についてどう考えるか。今後、新市の将来構想などがまとまり次第、これをたたき台として地域住民が「新市の将来」について論議して

★合併関連記事で、「魚の城下町らうす□」は紙面の都合上、次のページ（８ページ）に掲載しています。

魚の城下町らうす②

シンボルマーク

平成９年度「魚の城下町らうす」のシンボルマークとして全国公募され住民投票により決定された。

合併相手の羅臼町の概要を三回に分けて紹介します

日本最後の秘境・知床がユネスコの世界遺産委員会への推薦が決定され、今年、審査機関の現地調査等を経て、平成十七年六月には登録の可否が決定される予定。

羅臼町では斜里町とともに、平成十年より知床の世界遺産登録をめざして運動を進め今年一月推薦が決定された。世界遺産への推薦地は知床半島の知床国立公園部分を中心に、沖合一キロまでの海洋部分を含む五万六千百ヘクタールで、国内の自然遺産としては最大の面積となり海域を含むのは国内初めてである。

日本で自然遺産として登録されているのは青森県と秋田県の境に位置する「白神山地」、鹿児島県の「屋久島」の二ヶ所が平成五年にはじめて登録されている。知床が評価された理由としては流氷が育む豊かな海洋生態系と原始性の高い陸域生態系の相互関係に特徴がありオオワシ・オジロワシ・シマフクロウといった世界的な絶滅危惧種の重要な生息地や越冬地となっていることや、多様な生物が自然のままに存在していることなどが世界的な価値としてあげられている。

現在、羅臼町は知床に生息する野生動物との共存に配慮し、様々な機関と連携し世界遺産の町にふさわしい「豊かな地域づくり」を進めている。

次回は、「知床らうす海洋深層水」の利活用により産業振興を目指す羅臼町を紹介します。

（原稿と写真は羅臼町提供）

健康いちばん

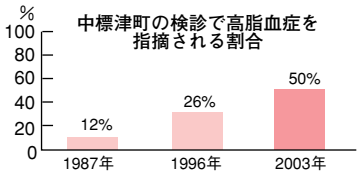

「こんなに増えています！高脂血症」

中標津町保健センター成人保健係

中標津町では健診で高脂血症を指摘される方が年々増えています。健診を受けた方のうち高脂血症と指摘されるのは、昭和六十二年では十二％だったのが、平成八年には二十六％まで増え、さらに平成十五年には五十％まで増えています。どうしてこんなに増えてしまったのでしょう？

高脂血症とは血液に溶け込んでいる脂質の量が異常に増えた状態のことです。不摂生な生活でからだのバランスが崩れ、血液中の脂質の量、特にコレステロールと中性脂肪が多くなり過ぎた状態です。コレステロールや中性脂肪が増えすぎると、血液の流れが悪くなり、血管はもろくなります。その影響は少しずつ、しかも確実に全身におよんでいくのです。しかし、高脂血症には自覚症状がありません。高脂血症かどうかを調べるには、血液検査を受けるしかないのです。自覚症状がないので、高脂血症に気づかない、または、わかっていても自覚症状がないので治療の必要性を感じないことが多く、放置してしまうことも問題です。

高脂血症が大きく増えたのは、「食べすぎ」と「運動不足」という日頃の生活の積み重ねが最大の原因です。高脂血症と聞くと、油っこいものだけを控えれば良いと思っている方もいるようですが、油以外でも全体的な食べすぎが影響します。たとえば、□お腹いっぱいになるまで食べる□缶コーヒーやジュース・アルコールを飲む□間食や夜食を摂ることが多いなどが当てはまる方は食べ過ぎの傾向です。運動不足については、□普段から歩くことが少ない□定期的な運動をしていないなどの心当たりがある方は要注意です。

しかし、食べ過ぎや運動不足の影響はすぐにはからだに出てきません。不摂生な生活を十年二十年と続けているうちに、病気のもとが作られています。つまり、今の生活が十年後の自分のからだを作るのです。

高脂血症は心筋梗塞や脳梗塞などの重篤な病気の要因となり寝たきりにつながる危険はありますが、自分の生活を見直し改善することで克服できる病気です。保健センターでは健康診査を行い、食事や運動の相談も受け付けています。どうぞお気軽にご相談ください。

なかしべつ再発見 ⑤

原　野　の　春

木版画家　細見　浩

四月から五月にかけて根室原野の景色は素晴らしいと思う。温かい日射しを受けて牧草地は柔らかい緑色に変わっているが、柳や落葉松の他の樹木は枝先の色の変化を見る程度だ。また、ミズナラ等は葉を落としたままのように見える。そして遠くにある山々は残雪が山肌に穴を空けたように見えている。

まだ、桜の花が咲き出す前に武佐岳と桜の組み合わせで版画を作りたいと思った。あらかじめ準備のために養老牛、西竹、計根別、俣落、開陽、武佐、川北、標津まであちこち回りながらいい組み合わせの場所を探して歩いたことがある。

俣落を通り養老牛に向かう時に見る斜里岳。計根別から若竹を通り養老牛に向かう時に見る斜里岳も、武佐岳、西別岳と共に素晴らしいと思う。また、この時期は山菜の季節でもある。牧草地や山の麓の雪が解け出すとこの時期にしか味わえない自然の恵みが与えられる時でもある。

桜の時期を過ぎると牧草も樹木も一斉に濃い緑に変わり夏の装いになる。もちろん夏もいいが春の景色は何といっても日々変化してこの地に住むものに喜びを与えてくれる季節であるからだと思う。四季を通して見る者の気持ちも開放的になっていて一番素晴らしい景色に映るのではないだろうか。

四月の検針分から、上下水道料金の算定方法が一部変わります

		水　道　料　金	下 水 道 料 金
家庭用基本料金（８㎥まで）		1,575円（超過料金　１㎥増す毎に199円）	1,453円（超過料金　１㎥増す毎に181円）
月の途中で使用の異動があった場合、使用日数及び使用水量により、次のとおり４段階に分かれます。			
(日)	使用が８日未満	２㎥以下　393円（基本料金の１／４）	２㎥以下　363円（基本料金の１／４）
		※２㎥を超えた場合は、基本料金の1/4と超過料金を合算した額	
(月)	使用が８日以上16日未満	４㎥以下　787円（基本料金の１／２）	４㎥以下　726円（基本料金の１／２）
		※４㎥を超えた場合は、基本料金の1/2と超過料金を合算した額	
(火)	使用が16日以上23日未満	６㎥以下　1,181円（基本料金の３／４）	６㎥以下　1,089円（基本料金の３／４）
		※６㎥を超えた場合は、基本料金の3/4と超過料金を合算した額	
(水)	使用が23日以上	８㎥以下　1,575円（基本料金）	８㎥以下　1,453円（基本料金）
		※８㎥を超えた場合は、基本料金と超過料金を合算した額	
料金は全て税込みで端数は表示していません。詳しくは、上下水道課業務係まで。			

4

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

町立病院からのお知らせ

四月の整形外科診療日

月		12		26
火	な し			
水	7	14	21	
木	8	15	22	
金	9	16	23	30

詳しくは、町立中標津病院医事課☎2-8200まで。

四月二十日～三十日まで春の全道火災予防運動を実施します

今年も「春の全道火災予防運動」が始まります。消防署では、期間中「その油断　火から災へ　災いへ」の全国統一防火標語を掲げ、火災の発生の防止、焼死事故や財産の焼失防止を重点目標に実施します。

運動期間中「消防署だより」の各家庭配布・各事業所自衛消防隊の訓練指導・防火対象物の査察を実施するとともに、運動初日には消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年消防クラブの協力により大型店舗前で街頭啓発を行います。

また、中標津町では、九年連続「焼死者〇名」を更新中であり、この記録を継続するために今後も「火の用心」を呼びかけますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

詳しくは、中標津消防署☎（2）2181まで。

開陽台展望館オープンのお知らせ

昨年十一月より冬期間閉鎖していた「開陽台展望館」は、左記日程により全館オープンします。（十月末まで）

日時　四月二十四日(土)午前九時

高病原性鳥インフルエンザについて

本年一月より、国内において高病原性鳥インフルエンザが数件発生し、現在、感染経路について調査中ですが、一つの可能性として野鳥も考えられています。

（住民の皆さんへ）

現段階では、人が鳥に触れたからといって、直ちに高病原性鳥インフルエンザの感染を心配する必要はありませんが、野鳥は鳥インフルエンザ以外にも細菌や寄生虫を持っていることから、通常の衛生管理（手洗いやうがい）の徹底及び、野鳥（カラス等）のえさとなることのないようごみを適正に処理してください。また、カラスはこれから営巣時期を迎えることから、行動が活発化、凶暴になりますので、帽子をかぶるなど防衛対策に心がけてください。

（農家の皆さんへ）

野鳥（カラス等）のえさとなることのないよう飼料の管理や畜舎等への侵入防止をしてください。

ご不明な点は、農林課畜産係まで。

「AFくらぶ」会員募集のご案内

畜産食品加工研修センターでは、平成十六年度「AFくらぶ」会員の募集をします。内容は次のとおりです。（「AFくらぶ」とは、研修センターの製品をご愛顧いただく会で、店頭販売していない製品もお届けしています。）

募集期間　四月十二日（月）～四月十六日（金）

募集人数　六十名程度

頒布期間　平成十六年六月～平成十七年三月

案内書を希望する方は、研修センター☎（8）2216までお問い合わせください。

年　金

平成16年度社会保険事務所相談所開設日のお知らせ

平成16年度の社会保険事務所相談所開設日は下記のとおりですので、健康保険や厚生年金・国民年金などの制度内容や手続きについて、気軽にご相談ください。

開設月日
平成16年４月20日（火）～21日（水）
平成16年５月18日（火）～19日（水）
平成16年６月15日（火）～16日（水）
平成16年７月20日（火）～21日（水）
平成16年８月17日（火）～18日（水）
平成16年９月21日（火）～22日（水）
平成16年10月19日（火）～20日（水）
平成16年11月16日（火）～17日（水）
平成16年12月14日（火）～15日（水）
平成17年１月18日（火）～19日（水）
平成17年２月15日（火）～16日（水）
平成17年３月15日（火）～16日（水）

開設場所　中標津町経済センター

開設時間　１日目　午後１時～午後５時まで
２日目　午前９時～午前11時30分まで

※今年度から１開設２日間の日程になりました。

詳しくは、釧路社会保険事務所☎0154（22）0111まで。

老齢福祉年金を受けている皆さんへ

老齢福祉年金を受給されている方は、郵便局で平成16年４月期の年金を受け取り後、国民年金証書を５月14日ｆまで役場生活課年金係へ提出してください。（平成16年４月期の年金は、４月9日ｆから受け取れます。）

提出された国民年金証書は、平成16年8月期欄に金額等を表示して、７月末に北海道社会保険事務局より直接本人へ郵送されます。

詳しくは、生活課年金係まで。

福　祉

敬老無料バス乗車券の廃止について

中標津町に居住し住所を有している70歳以上の老人に対して交付していました「中標津町敬老無料バス乗車券」は、３月31日をもって廃止になりましたのでお知らせします。

詳しくは、福祉課福祉給付係まで。

健　康

「高血圧」栄養教室のお知らせ

保健センター主催の「高血圧」栄養教室の参加者を募集しています。

開催日	内　容
5月12日(水)	第1回　講話「基礎について」
5月18日(火)	第2回　講話「実践について」
5月26日(水)	第3回　調理実習と試食

会　場　中標津町保健センター
時　間　午前10時～午前11時30分
定　員　25名（年齢、男女問わず）
持ち物　健康手帳（お持ちの方のみ）
参加料　無　料
申込先　中標津町保健センター
☎２－２７３３
担　当　管理栄養士

「介護予防教室」のお知らせ

障害のある方の交流や生きがいづくりのため、「介護予防教室」を開催します。

対象者　65歳以下の何らかの身体障害を持ち、介護保険の適用外の方
日　時　毎月２回開催（開催日はお問い合わせください）
午後１時30分～午後３時まで
募集人数　若干名
申込先　中標津町保健センター
☎２－２７３３
担　当　成人保健係
※リハビリ教室は介護予防教室に変わりました。

「筋力アップで体いきいき教室」のお知らせ

高齢者の身体機能低下予防のため、筋力トレーニングの教室を開催します。

対　象　70歳以上で、足腰が弱くなってつまずいたり転びやすくなったと感じる方（介護保険認定者は除く）
日　時　５月21日～８月10日まで
毎週火、金曜日　全24回開催
午前９時50分～午前11時30分
場　所　総合福祉センター「プラット」
募集人数　６名

申し込み人数が多い場合は一度体力測定を実施し、より筋力が低下している方とします。

申込先　中標津町保健センター
☎２－２７３３
申込締切　４月16日ｆ
担　当　成人保健係

「租税教室」をご存知ですか？

税務署では、児童・生徒から社会人まで幅広い層を対象に、税金の意義や役割を正しく理解していただけるよう、「租税教室」を開催しています。希望されるテーマや使用教材等は適宜応じていますので、お気軽にご利用ください。

お問い合わせは、根室税務署　☎0153（23）3261まで。

中標津空港発着チャーター便のお知らせ

中標津空港利用促進期成会（役場内空港対策室☎（３）３１１１）では、多くの方に中標津空港を利用していただくため、平成十六年度におきましても次のとおり中標津空港発着のチャーター便を予定しています。

旅行を検討中の方は是非とも利用ください。

九月中旬　台　湾
十月下旬　イタリア
十一月　沖　縄

※予定につき催行されない場合がありますので、ご了承ください。

なお、新聞、パンフレット等でお知らせ、募集していました「台湾五日間」の旅は、諸事情により九月中旬に延期になりましたのでお知らせします。

詳しくは、空港対策室まで。

「白地地域における形態制限が変更となりました」

建築基準法の一部改正に伴い、都市計画区域内の用途地域の指定のない区域における建築物に関する形態制限が、特定行政庁である北海道により変更されました。

変更の内容　白地地域全体の建ぺい率を五十％に、容積率を八十％に変更。
変更の時期　平成十六年四月一日から変更した形態制限が施行されます。

詳しくは、街づくり推進室街づくり推進係まで。

下水汚泥たい肥「環甦（かんそ）」の配布について

春の耕作用たい肥として町民の皆様に昨年に引き続き、汚泥たい肥「環甦」の配布を行いますので、たい肥を入れる袋（肥料袋等）をご持参ください。（葉物野菜等に適していると思われます。）なお、数に限りがありますのでご了承ください。

配布日時　四月二十一日（水）～四月三十日（金）
午前十時～午後四時
配布場所　中標津下水終末処理場（東三十五条北六丁目）

詳しくは、上下水道課下水道係まで。

人権擁護委員はあなたの相談相手です

相談内容は、夫婦親子、金銭貸借、不動産、相続、借地借家、いじめ、体罰、名誉信用、差別、その他心配ごと等に関することです。費用は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

当町の人権擁護委員の照会、その他お問い合わせは、生活課戸籍住民係まで。

無料法律相談のお知らせ

家庭内の不和や不動産の紛争、また、交通事故による損害賠償問題、遺産相続など、悩み事のある方は、弁護士が専門的にアドバイスしてくれます。お気軽にご利用ください。

（一相談日は先着七名までで、事前の申し込みが必要）

詳しくは、生活課交通町民相談係まで。

無料法律相談開設日程
（場所・中標津町役場、時間・午前10時30分～午後3時）

実施年月日	担当弁護士	実施年月日	担当弁護士
16年4月20日	柴田岳彦	16年10月19日	柴田岳彦
16年5月18日	伊藤孝博	16年11月16日	塚田　渥
16年6月15日	柴田岳彦	16年12月21日	柴田岳彦
16年7月20日	稲沢　優	17年１月18日	那智　哲
16年8月17日	柴田岳彦	17年２月15日	柴田岳彦
16年9月21日	梅地　理	17年３月15日	山崎俊之

きまりを守り　明るいまちにしましょう　町民憲章より

CAMERA WATCHING

地球が丸く見える 3/7

ふれあいフェスティバル開催

なかしべつふれあいフェスティバル（実行委・町教委主催）が町総合文化会館で開かれました。絵手紙、押し花などの体験コーナーや百円ケーキのバザーが設けられ、多くの家族連れや女性たちでにぎわいました。

また、対局コーナーでは将棋、囲碁、かるた（下の句）などで楽しいひとときを過ごしました。

地球が丸く見える 3/8

町情報コーナーを増設

町では「町民との協働のまちづくり」を目指して、町が発行する行政資料を役場一階ロビーで公開しています。今回、各種計画書や合併協議会会議録などを自由に閲覧できる書棚を増設しました。今後、町民の関心の高い資料を掲示し、情報の公開を進めていきます。

地球が丸く見える 3/1~24

想い出の学舎から巣立つ

雪解けの春は、別れがあり、新たな出会いの季節。町内の各小中高十七校では八百五十名が旅立ちました。築三十八年、多くの卒業生を送り出した中標津中学校体育館では、厳粛な中、卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。現体育館も、新年度から新体育館の建設工事が始まるため引退の日は近い。

（写真は、中標津中学校の卒業式）

地球が丸く見える 3/16

「春」をつかむ高校合格発表

中標津高校では午前十時、生徒玄関前に合格者番号が張り出されました。受験生たちは自分の番号を見つけると、手をたたいて、嬉しさを表現していました。また、カメラ付き携帯電話で撮影し、急いで家族へ連絡する姿が多く見られました。

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。

○写真をご希望のかたにネガをお貸しします。

平成16年 4 VOL.496
中標津 なかしべつ

ひとのうごき

2月29日現在住民登録人口

（ ）内は前月比

誕生	30人	死亡	18人
転入	67人	転出	87人

町の人口	23,860	（－ 8）
男	11,722	（－ 5）
女	12,138	（－ 3）
世帯数	9,899	（－ 9）